

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢倉 敏行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢倉敏行は、当社の第130期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。